

「宇和島百景展」企画運営業務プロポーザル評価基準

1 審査項目及び審査内容について

次の審査項目及び審査内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容	配点		
企画提案	<p>・本業務の趣旨を十分理解し、写真やアートを通じた魅力づくりにつながる話題性のある企画内容となっているか。</p> <p>・「宇和島百景」プロジェクト参加者の増加につながるような工夫がなされているか。</p> <p>・宇和島百景の趣旨に沿っているか。</p>	①展示企画	25	75
		②モニュメントの制作	15	
		③ワークショップの開催	10	
		④イベントの運営	5	
		⑤プロモーションの実施	10	
		⑥来場者向けキャンペーン	5	
		⑦目標設定	5	
自由提案	業務目的を踏まえ、委託金額の範囲内においてプロジェクトの活性化につながるような効果的な企画があれば、自由に提案すること。	5		
業務実績	本業務と同種・類似業務の履行実績があるか。	5		
業務工程 実施体制	業務工程や実施体制などが明確かつ計画的に記載されているか。	10		
価格	提案内容に対する積算金額は妥当か。また、経費内訳は明確かつ適切に記載されているか	5		

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。